

伊達市財政計画（令和4～9年度）

～持続可能で健全な財政基盤の確立～



令和4年3月

伊達市

目 次

I	財政計画の目的	1
1	計画策定の目的	1
II	計画策定の基本的な考え方	2
1	計画期間	2
2	会計単位	2
3	計画の位置付け	2
4	計画の進捗確認と見直し	2
III	決算から見る現在の財政状況	3
1	主な歳入の状況	3
2	主な歳出の状況	5
3	基金の状況	7
4	地方債の状況	8
5	主要な財政指標等の状況	9
IV	財政収支見通しによる将来の財政状況と課題	11
1	推計方法	11
2	財政収支見通し（決算シミュレーション）	13
3	財政収支見通しから見える課題	16
V	財政収支見通しの課題への対応策	17
1	財政運営の目指すべき姿と課題への対応策	17
2	対応策①『起債発行額の抑制』	20
3	対応策②『歳出削減の継続』	21
4	削減目標額を達成するための市の取り組み	23
5	目指すべき財政指標の目標値	26

I 財政計画の目的

1 計画策定の目的

国の財政状況は、近年、少子高齢化等の影響による社会保障関連経費の増加や激甚化・頻発化する大規模災害、新型コロナウイルス感染症拡大への対応等による財源不足を補うため国債発行を続けた結果、国債残高は平成 12 年度末に 368 兆円であったものが令和 2 年度末には 964 兆円まで増加するなど、持続可能な財政運営をいかに行っていくかが課題となっている。

本市の財政状況も国の財政状況の縮図のようなものであり、人口減少により市税収入の大幅な増加は見込めないことに加え、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加等により経常収支比率が令和 2 年度決算で 96.3% となり、厳しい財政運営が続いている。

そのような中において、未曾有の被害を本市へもたらした令和元年東日本台風や令和 3 年福島県沖地震などの災害の影響、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市政運営や市民生活への影響、普通交付税算定の基礎となる国勢調査人口の減少による交付税減額の影響などを乗り越え、今後も継続的かつ安定的な行政サービスを提供していかなければならない。

また、災害、感染症、交付税減額の影響に加え、地方債残高の増加も大きな課題である。市の負債は令和 2 年度決算で 411.2 億円となり、市民一人当たりの借金に換算すると 69.7 万円と、市民一人当たりの負債額が県内 13 市で最も大きい状況となっている。

令和 2 年度末の県内 13 市における地方債残高等一覧表

	人口(人) ※令和2年度末 一部1月1日時点	標準財政規模 (千円)	借金/標準財政 規模 (%)	一人当たり 借金 (万円)	地方債残高 (千円)
郡山市	320,406	70,309,603	119.3	26.2	83,899,403
福島市	276,006	60,146,664	157.5	34.3	94,724,115
会津若松市	116,062	28,592,098	160.1	39.4	45,764,935
いわき市	318,468	76,498,488	169.8	40.8	129,889,048
南相馬市	59,018	18,445,669	150.9	47.2	27,827,881
相馬市	34,046	9,913,550	177.8	51.8	17,624,800
須賀川市	75,892	19,382,765	215.2	55.0	41,705,537
喜多方市	46,352	15,406,207	168.0	55.9	25,888,596
本宮市	30,147	8,613,700	204.8	58.5	17,643,841
田村市	35,427	13,465,568	157.3	59.8	21,178,623
二本松市	53,320	16,954,827	192.7	61.3	32,665,765
白河市	60,110	17,550,302	213.9	62.5	37,547,801
伊達市	58,962	17,025,892	241.5	69.7	41,122,509

現在の地方債残高には、合併特例債のように国からの財源措置のあるものが多いが、新市建設計画終了後における建設需要等の財源確保が今後の本市の大きな課題であり、計画的な地方債の借入と償還を行うことが重要になる。

上記の理由により、平成 27 年度に策定した財政計画を見直し、将来にわたり持続可能で健全な行財政基盤を確立するための新たな伊達市財政計画（令和 4 ～ 9 年度）を策定する。

Ⅱ 計画策定の基本的な考え方

1 計画期間

計画期間は、伊達市総合計画との連動を踏まえ、令和4年度から令和9年度までの6年間の中期計画とする。

2 会計単位

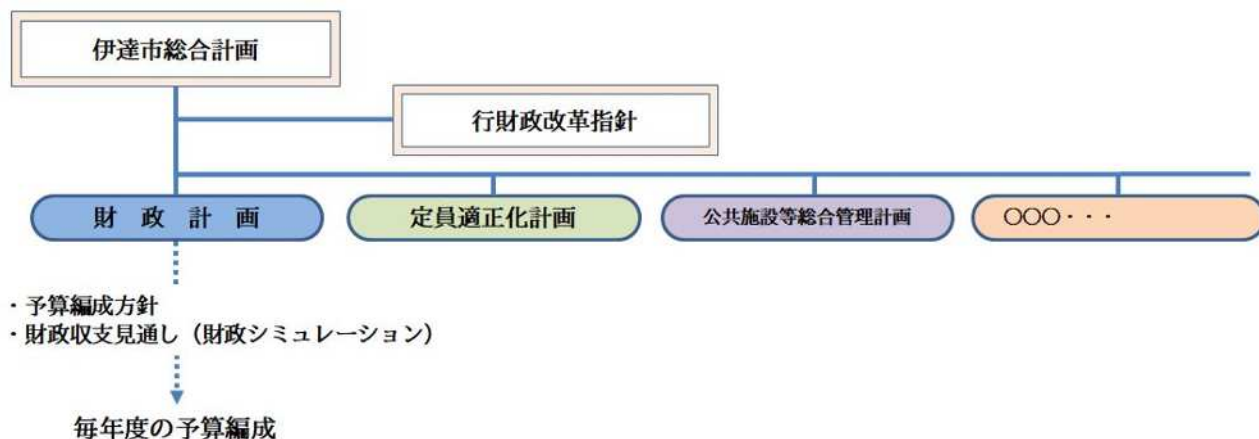
会計単位は、一般会計又は普通会計の2種類が考えられるが、本市では当該計画を予算編成時に活用していることから、一般会計を対象とする。特別会計等については、繰出金等で調整を図るものとする。

※一般会計…地方公共団体の行政運営の基本的な経費をまとめた会計

普通会計…各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定し、団体間の財政比較が可能となる会計

3 計画の位置付け

本市の最上位計画である伊達市総合計画の基本理念のもと、その他の計画とも連動しながら持続可能な財政運営に係る計画とする。



4 計画の進捗確認と見直し

(1) 計画の進捗確認

毎年度ローリングを行う財政収支見通し（決算シミュレーション、予算編成シミュレーション）により、計画の進捗確認、起債発行抑制額及び歳出削減額などの数値の更新を行う。

(2) 見直しの時期

原則として計画期間の最終年度に見直しを行う。ただし、大きな情勢変化があった場合は、最終年度を待たずに計画の見直しを行う。

Ⅲ 決算から見る現在の財政状況

1 主な歳入の状況

歳入は、使途が定められていない一般財源と、使途が定められている特定財源に区分される。

一般財源は、財源の使途が特定されず、人件費、公債費、補助事業の市負担分、一般単独事業などの経費に充てられるものをいい、主に市税、譲与税・交付金、地方交付税等が該当する。

特定財源は、事業に対して交付され、国・県支出金（補助金）、地方債等が含まれる。

■歳入決算の推移（平成23年度～令和2年度）

（単位：億円）

歳入	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
一般財源	207.6	199.2	198.9	192.5	199.5	187.4	185.0	180.8	188.3	183.8
市税	54.5	53.5	53.3	54.8	54.8	55.6	56.1	55.7	55.9	55.6
地方交付税等	141.8	134.8	134.6	126.1	128.2	117.2	113.3	109.0	116.2	109.8
譲与税・交付金等	11.3	10.9	11.0	11.6	16.5	14.6	15.6	16.1	16.2	18.4
特定財源	147.2	203.5	307.6	162.5	87.3	119.5	105.9	104.8	91.3	213.2
国・県支出金	76.5	145.6	239.3	76.8	74.2	87.0	70.7	58.2	61.8	171.3
市債	23.2	13.3	25.0	31.8	13.1	32.5	35.2	46.6	29.5	41.9
うち合併特例債	23.1	13.2	23.6	30.9	11.0	23.0	27.6	28.5	12.3	16.0
その他	47.5	44.6	43.3	53.9	40.7	40.5	53.8	50.0	57.7	51.0
歳入合計	354.8	402.7	506.5	355.0	327.5	347.4	344.7	335.6	337.3	448.0

*平成23年度から平成28年度までは決算統計、平成29年度以降は決算による推移

*地方交付税等：普通交付税、特別交付税、震災復興特別交付税、臨時財政対策債

*譲与税・交付金等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金

*その他：分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入等

（１）市税

歳入の根幹である市税収入は、令和2年度決算では5,560,002千円であり、前年度比△27,093千円、0.5%の減少となった。

減少の理由としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による個人市民税57,763千円の減少などによるものである。

（２）地方交付税（臨時財政対策債を含む）

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するための制度であり、本市の歳入の約30%を占める財源となっている。

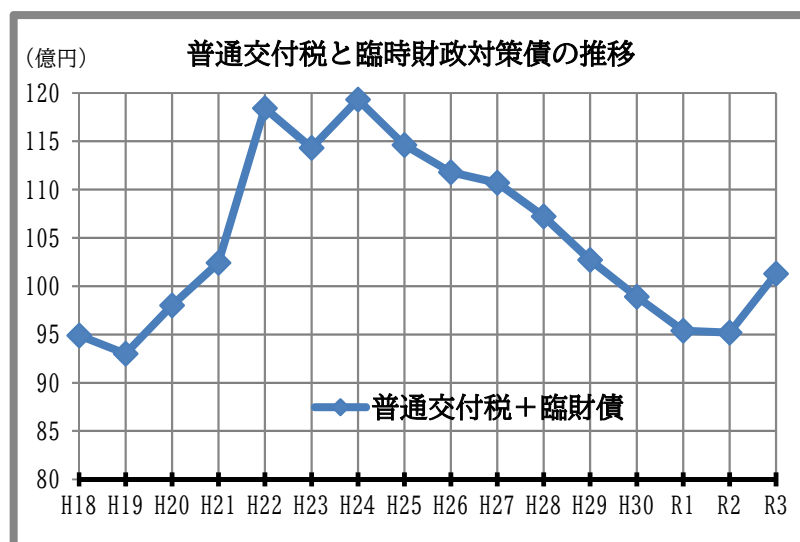
令和2年度は10,976,884千円（普通交付税8,921,818千円、特別交付税884,370千円、震災復興特別交付税580,996千円、臨時財政対策債589,700千円）であり、前年度比△640,348千円、5.8%の減少となった。減少の理由としては、令和元年東日本台風に係る災害復旧費用の減少による特別交付税412,060千円の減少などによるものである。

【普通交付税の経過】

合併後10年が経過した平成28年度から5年間の激変緩和措置を経て、令和3年度に一本算定へ移行した。

令和3年度普通交付税では、交付税算定の基礎となる国勢調査人口の減少（平成27年度62,400人から令和2年度58,240人）による交付額の急減を防ぐため、5年間の激変緩和措置が設けられた。今後は徐々に交付額が減少していく見込みである。

また、令和3年度は国の税収が上振れしたことにより、令和3年度のみ措置として373,030千円の追加交付が行われたため、グラフでは収入が一時的に上向くこととなった。



(3) 国庫支出金・県支出金

国庫支出金及び県支出金は、特定の事務事業に対し、公益性があると認め、その事業の実施に資するため、国や都道府県が交付する給付金であるとされている。

国庫支出金は、令和元年度決算3,097,744千円であったものが令和2年度決算では13,285,221千円と100億円以上の大幅な増加となった。

増加の理由は、特別定額給付金給付費補助金5,977,092千円など新型コロナウイルス感染症関連経費、公共土木施設災害復旧費国庫補助金408,823千円など災害復旧関連経費の増加などによるものである。

県支出金は、令和2年度決算は前年度より759,989千円多い3,842,892千円となった。これは除染対策交付金481,824千円、地域医療総合確保基金補助金236,553千円の増加などによるものである。

(4) 地方債

地方債は、地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものである。また、大規模建設事業を実施する際の一時的な財政負担について、地方債を活用することにより、年度間の負担の均衡を図るという機能も有している。

本市では、地方債を発行する際に交付税措置のあるものを優先し借入している。新市建設計画に位置付けされた道路・橋梁の新設や施設建設等の事業を行う際の合併特例債、小中学校改修等における学校教育施設等整備事業債などである。

表において臨時財政対策債589,700千円は地方交付税に含めているため、それを除いた令和2年度決算額は4,189,300千円であり、前年度比1,236,600千円、41.9%の増加となった。増加の理由は、合併特例債582,600千円、災害対策債373,300千円の増加などによるものである。

(5) その他の歳入

その他の歳入で注視すべきものは、寄附金のうち、ふるさと納税額が令和2年度決算において増加したことが挙げられる。決算額は268,552千円となり、前年度23,121千円から大幅に増加した。寄附の返礼品となっている市の主要な農産物について、積極的にPR等に取り組んだ成果といえる。

2 主な歳出の状況

歳出は、令和元年東日本台風に係る災害復旧事業や新型コロナウイルス感染症対策を実施した令和2年度を除くと、平成18年の合併当時の歳出決算額237.8億円から、70～80億円程度増加している。

内訳では、人件費は、平成27年度以降ほぼ横ばいであったが、会計年度任用職員制度の開始などにより令和2年度に増加した。高齢化に伴う社会保障関連経費等、扶助費も増加傾向にある。公債費は、近年ほぼ横ばいであるが、地方債残高が増加しているため、それらに比例し今後の公債費の増加が見込まれる。

■歳出決算（性質別）の推移（平成23年度～令和2年度）

（単位：億円）

歳 出	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
義務的経費計	120.2	117.9	121.3	119.0	119.6	121.2	125.8	122.7	121.8	134.5
人件費	45.3	43.1	44.0	43.6	43.4	41.9	41.5	41.3	40.5	46.5
扶助費	38.2	37.3	37.6	40.3	42.3	43.3	44.5	44.3	47.6	48.8
公債費	36.7	37.5	39.7	35.1	33.9	36.0	39.8	37.1	33.7	39.3
物件費	56.6	132.6	223.0	53.0	53.7	60.4	61.2	64.4	73.4	94.6
補助費等	28.7	26.5	28.2	33.0	34.9	32.8	28.4	27.3	28.6	97.3
投資的経費	63.7	43.3	57.6	77.3	58.4	75.9	65.0	61.7	51.3	61.8
繰出金	26.4	25.3	24.9	26.3	23.2	23.2	27.7	27.8	28.4	25.2
その他	30.5	32.2	20.1	25.9	16.9	16.6	17.1	17.6	7.5	10.9
歳出合計	326.1	377.8	475.1	334.5	306.7	330.1	325.2	321.5	311.0	424.4

*平成23年度から平成28年度までは決算統計、平成29年度以降は決算による推移

*その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

（1）人件費

人件費は、議員等の報酬、特別職の給料等、一般職の給料・手当・共済費に加え、令和2年度から創設された会計年度任用職員の給料等で構成されている。

また、人件費は扶助費、公債費とともに義務的経費とされており、経常的な経費となっている。

合併時の平成18年度決算時は5,290,371千円となっていたが、伊達市定員適正化計画の積極的な推進等により、大きく減少している。

ただし、令和2年度はそれまで物件費に算入されていた臨時職員制度が廃止となり、会計年度任用職員制度が開始され人件費として計上されたこと、またそれに伴う退職負担金や共済費が増加したこと、新型コロナウイルス感染症対策に係る会計年度任用職員が増加したことなどにより決算額4,647,745千円、前年度比593,630千円、14.6%の増加となっている。

（2）扶助費

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、身体障がい者等を援助するために要する経費である。

令和2年度決算額は4,877,738千円となり、前年度比120,294千円、2.5%の増加であり、合併当時の平成18年度決算額2,367,893千円から大きく増加している。

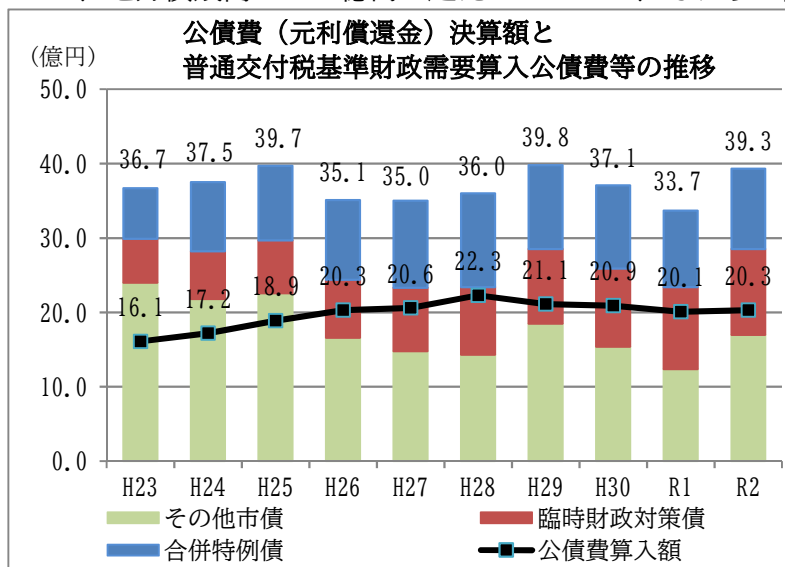
高齢化や障がい福祉、保育無償化に伴う市負担分などが主な増加の要因であり、年々増加傾向となっている。

(3) 公債費

公債費は、借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額となっている。

令和2年度決算額は3,927,538千円、前年度比560,593千円、16.6%の増加であった。ここ10年間は33～39億円台で推移しているが、地方債残高が400億円を超えているため、それらの償還が本格的になると、年間の公債費は40億円を超える(借換債は含めず)見通しである。現状でも歳出総額の10%以上を公債費が占めている中、今後さらに公債費は増加する見込みである。

ただし、現在は、償還金の一部が普通交付税に算入される地方債が多いため、毎年度約20億円が基準財政需要額に算入されている。

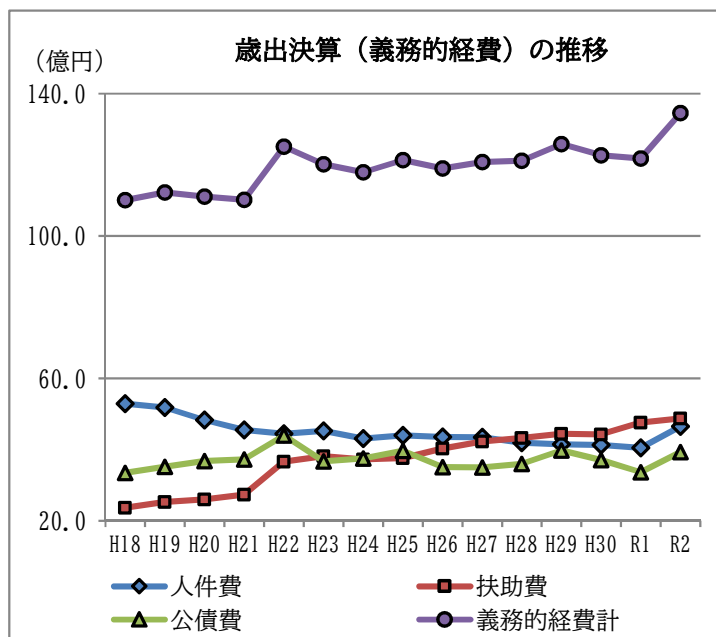


【義務的経費の推移】

人件費、扶助費及び公債費は義務的経費とされ、その支出が義務付けられた硬直性の強い経費である。

合併直後の平成18年度と比較すると、少子高齢化対策及び障がい福祉や生活保護などの社会保障に係る需要の増加により、扶助費が増え続けており、公債費は横ばいで推移している。定員適正化計画等により減少していた人件費は、会計年度任用職員制度の開始により増加傾向となった。

義務的経費の総額は、令和2年度134.5億円となり、合併当初より約24.5億円増加した。



(4) 物件費

物件費は、需用費、役務費、委託料などの消費的性質の経費である。

本市の物件費は、年々増加傾向にある。決算額は3,997,256千円(平成18年度)から5,372,686千円(平成27年度)へと10年で約13.8億円の増加、さらに近年も7,337,928千円(令和元年度)から9,455,300千円(令和2年度)へと増加傾向が顕著である。

ただし、この中には令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症対策、放射能対策に係る費用も含まれており、それらの事業の完了とともに決算額は減少する見込みであるが、これらの事業は国県補助金が多く充当されているため、一般財源の軽減にはつながらない。

また、新市建設計画による新規施設の増加等に伴い、施設管理委託料や光熱水費などの維持管理経費が増加する見込みのため、一般財源の負担は今後も増加するものと考えられる。

(5) 補助費等

補助費は、各種団体に対する助成金や、一部事務組合への負担金等で構成されている。

令和2年度決算額は9,734,654千円と前年度比6,874,082千円、240.3%の大幅な増加となった。主な増加要因は、市民一人につき10万円を給付した定額給付金事業5,977,092千円などが挙げられる。

補助金については、伊達市補助金ガイドラインを令和2年3月に策定し、今後制定する補助金に関する指針としている。また、既存の補助金についてもガイドラインに適合するよう積極的に見直しを図ることとしている。ガイドラインの内容は、①運営費補助金の原則禁止、②補助対象経費の標準化、③全額補助の禁止などを定めている。

(6) 投資的経費

投資的経費は、施設整備等のストックとして将来に残るものに支出される経費で、事業の実施状況により年度ごとに大きく変化する。

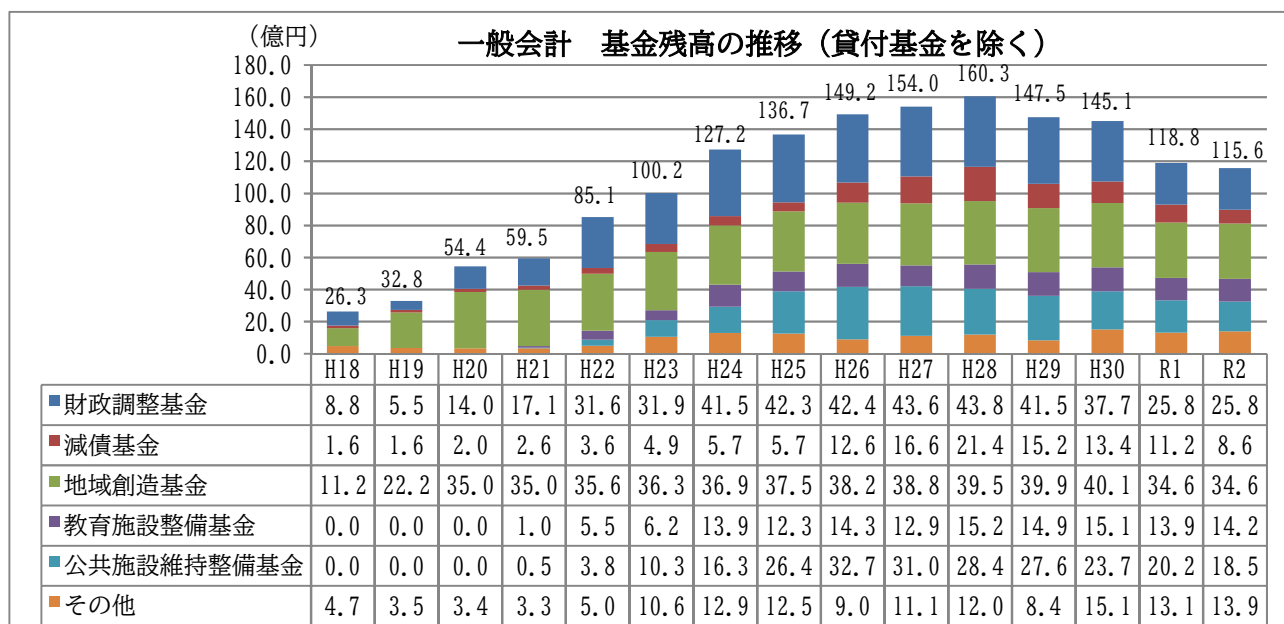
令和2年度決算額は6,180,810千円、前年度比1,047,503千円、20.4%の増加であった。これは伊達小学校改築事業等新市建設計画事業によるところが大きい。

3 基金の状況

基金は、①特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てるために設置される『積立基金』（財政調整基金や公共施設維持整備基金など）と、②特定の目的のために定額の資金を運用するために設置される『定額運用基金』（奨学基金など）の2つに分類することができる。

基金の総額は、合併当初の平成18年度末には26.3億円であったが、交付税縮減等に備え積み増しを行った結果、平成28年度決算時に160.3億円（うち財政調整基金43.8億円）まで大きく残高が増加した。

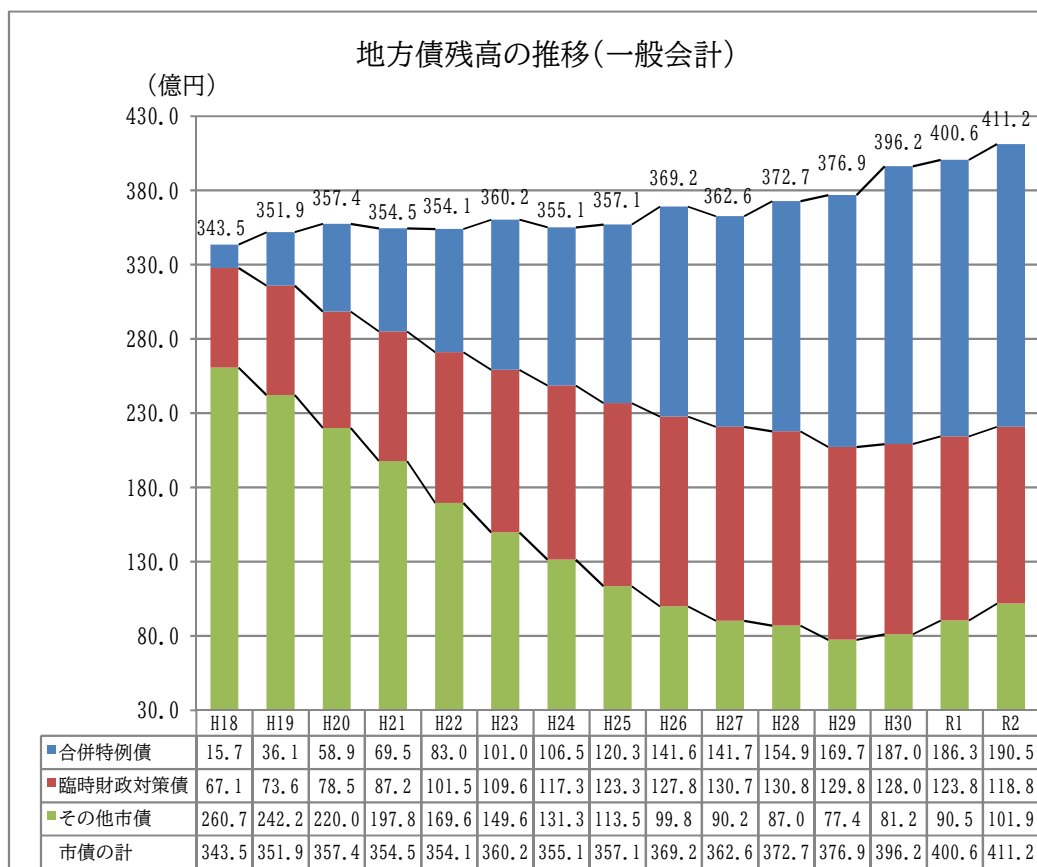
基金の中でも財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整するための基金として位置付けられており、合併以降積み増しを続けていたが、令和元年東日本台風による災害復旧対応の財源として取り崩しを行ったことなどが影響し、令和2年度の財政調整基金残高は25.8億円まで減少した。



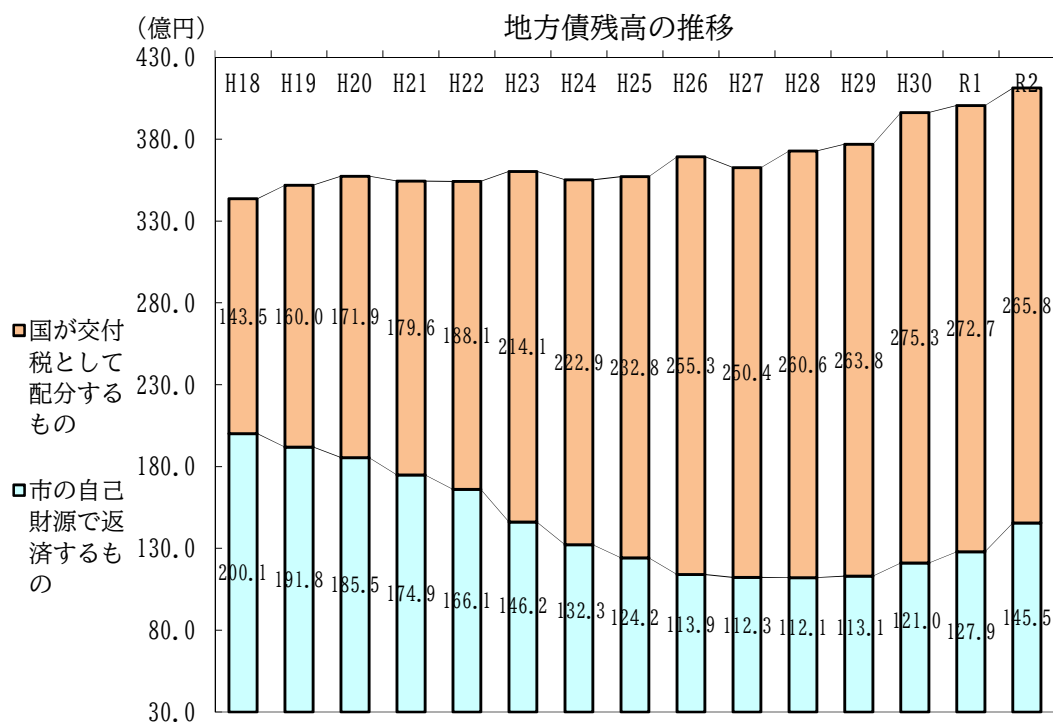
4 地方債の状況

新市建設計画事業の実施に係る合併特例債や臨時財政対策債の発行により、地方債残高は増加傾向にある。

令和2年度末の一般会計地方債残高は411.2億円（前年度比10.6億円、2.6%増）となり、合併当初と比較して67.7億円の増加となっている。



上のグラフは地方債残高の内訳である。合併特例債と臨時財政対策債の割合が年々増加していることがわかる。その他地方債については、減少していたものの近年増加傾向にある。



このグラフは地方債残高のうち、交付税措置の有無をグラフ化したものである。自己財源で返済するものの残高は合併以降減少していたが、こちらも近年増加傾向にある。

5 主要な財政指標等の状況

(1) 財政力指数

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3箇年の平均値で、市の『財政の体力』を示す指数として用いられる。

わかりやすく表現すると、市の人口や面積に応じて標準的に必要となるお金に対し、市が自ら得られる収入（市税や使用料などで、地方交付税は含まない。）の割合のことである。

当該指数は大きいほど財源に余裕があるものとされており、『1』以上の場合には100%自主的な収入で市の運営ができるということになる。

本市の令和2年度財政力指数は『0.40』となっており、県内13市の平均値『0.61』を大きく下回っている。これは本市の税収額が他の団体と比べて少ないことが要因と考えられる。

平成28年度から令和2年度までの直近5年間の指標は0.40と同数値で推移している。

令和2年度財政力指数		
1	郡山市	0.86
2	いわき市	0.80
3	福島市	0.79
4	相馬市	0.70
5	南相馬市	0.68
6	本宮市	0.67
7	白河市	0.64
8	会津若松市	0.63
9	須賀川市	0.59
10	二本松市	0.46
11	伊達市	0.40
12	喜多方市	0.37
13	田村市	0.35
13市の平均		0.61

【旧5町合併における財政構造】

本市の財政力指数は、県内13市のうち人口規模が比較的近い5団体の中でも指数が低い状態であり、その要因となるものが税収額の差である。

平成の大合併以前より『市として存在していた団体』と本市のように『5町が合併した団体』とでは、開発面積や法人数等において大きな差がある。

中心市街地が長い年月をかけて開発されていった団体と比べると、本市の市街地の規模や法人数は遠く及ばず、市民税、法人市民税、固定資産税等に差が出ることとなり、それが本市の財政力指数が伸びない原因ともなっている。

そのような中、本市において進行中の大型商業施設の誘致や新工業団地への企業誘致などは、税収を大きく増加させる可能性がある。

令和2年度決算における主な税収（人口規模が近い5団体）

	人口(人) ※令和2年度末 一部1月1日時点	個人市民税 (千円)	法人市民税 (千円)	固定資産税 (千円)	財政力指数
白河市	60,110	3,057,476	647,823	4,964,948	0.64
須賀川市	75,892	3,398,236	446,685	4,323,766	0.59
二本松市	53,320	2,279,624	260,722	3,041,847	0.46
南相馬市	59,018	3,110,822	628,933	5,047,942	0.68
伊達市	58,962	2,404,096	260,542	2,301,012	0.40

(2) 経常収支比率

経常収支比率は、市税や地方交付税など毎年の経常的な歳入に対する人件費や施設維持管理費、扶助費や公債費などの経常的な歳出の割合を示す数値であり、市の財源構造の弾力性を測定する比率として用いられている。数値が高いほど自由に使えるお金が少ないということになり、一般的に80%を超えると、その団体は財政の弾力性を失いつつあるとされている。

本市の令和2年度の経常収支比率は96.3%であり、前年度より0.8ポイント減少したものの依然高い数値となっており、財政の硬直化が懸念されている。

平成28年度から令和2年度までの直近5年間の数値は、平成28年度89.9%、平成29年度93.2%、平成30年度96.6%、令和元年度97.1%、令和2年度96.3%となっている。

令和2年度経常収支比率(%)		
1	白河市	86.9
2	いわき市	87.1
3	郡山市	87.4
4	田村市	88.7
5	福島市	89.8
6	本宮市	90.3
7	会津若松市	90.6
8	二本松市	93.1
9	南相馬市	93.4
10	喜多方市	95.5
11	須賀川市	96.1
12	伊達市	96.3
13	相馬市	98.4
13市の平均		91.8

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、市の財政規模に対する地方債の返済額の割合を示したものであり、『借金返済の負担の大きさ』を示す指標である。25%以上となると国から財政健全化に向けた様々な制約が課される。

本市の令和2年度の実質公債費比率は7.2%と前年度より0.3ポイント増加し、近年微増傾向にある。本市は地方債残高が多く、市民一人当たりの借金は69.7万円と県内13市の中で最も多い状況ではあるが、実質公債費比率の数値が7.2%に留まっているのは、合併特例債や臨時財政対策債など交付税措置のある地方債が多いためである。

平成28年度から令和2年度までの直近5年間の数値は、平成28年度6.5%、平成29年度6.6%、平成30年度6.6%、令和元年度6.9%、令和2年度7.2%となっている。

令和2年度実質公債費比率(%)		
1	福島市	1.1
2	郡山市	3.2
3	会津若松市	5.1
4	本宮市	6.4
5	いわき市	7.2
6	伊達市	7.2
7	喜多方市	7.5
8	田村市	8.3
9	須賀川市	8.4
10	二本松市	9.3
11	南相馬市	9.3
12	白河市	10.4
13	相馬市	11.8
13市の平均		7.3

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、借入金（地方債）や将来支払うべき負担について、現時点での残高を指標化し、将来において財政状況を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。

本市の令和2年度の将来負担比率は56.6%と、前年度より2.2ポイント増加している。財政調整基金残高の減少や地方債残高の増加の影響により増加傾向にある。

平成28年度から令和2年度までの直近5年間の数値は、平成28年度32.9%、平成29年度38.7%、平成30年度39.5%、令和元年度54.4%、令和2年度56.6%となっている。

令和2年度将来負担比率(%)		
1	郡山市	—
1	南相馬市	—
3	田村市	1.5
4	いわき市	9.4
5	福島市	14.7
6	会津若松市	37.5
7	相馬市	39.0
8	喜多方市	50.7
9	白河市	53.0
10	伊達市	56.6
11	二本松市	57.2
12	本宮市	57.4
13	須賀川市	60.8
13市の平均		33.7

Ⅳ 財政収支見通しによる将来の財政状況と課題

1 推計方法

本市では今後の収支を見通し、財政運営における課題と対応策を明らかにするため、決算状況についての財政収支見通し（決算シミュレーション）を作成している。

財政収支見通しは、本市の令和2年度決算を基準として試算するが、歳入歳出予算における未確定事項は試算に反映せずに作成することとする。

例）大型商業施設誘致による税収や新工業団地への企業誘致による税収など、現時点で計画があっても契約等を行っておらず、事業計画等が不明・未定なものは反映していない。

財政収支見通しの推計方法

【歳入】

科 目	推 計 方 法
市税	・ 税目ごとの推計値を積み上げる。 ・ 納税義務者等の現況より推計し、令和9年度以降は人口減少率を見込む。 ・ 固定資産税は、評価替え等による変動等を見込む。 ・ 他の税目は、実績等を勘案して見込む。
地方譲与税	・ 決算見込額に総人口減少率を乗じて見込む。
利子割交付金	
配当割交付金	
株式等譲渡所得割交付金	
ゴルフ場利用税交付金	
法人事業税交付金	
地方消費税交付金	
環境性能割交付金	・ 決算見込額に生産年齢減少率を乗じて見込む。
地方特例交付金	
地方交付税	・ 普通交付税は市税等や基準財政需要額の変動要因を加味する。 ・ 特別交付税は過去の決算額等を考慮して見込む。 ・ 震災事業経費における財源不足額を震災復興特別交付税として見込む。
交通安全対策特別交付金	・ 令和2年度当初予算と同額を見込む。
分担金及び負担金	・ 決算見込額に私立保育園等負担金は年少人口減少率を、養護老人ホーム入所者負担金は高齢人口増減率を乗じて見込む。 ・ その他は総人口減少率を乗じて見込む。
使用料及び手数料	・ 決算見込額に市立保育園及び認定こども園負担金等は年少人口減少率を乗じて見込む。 ・ その他は総人口減少率を乗じて見込む。
国庫支出金・県支出金	・ 扶助費に係る国庫支出金は歳出扶助費の伸び率等から試算した額を見込む。 ・ 投資的経費に係る国庫支出金は新市建設計画や小中学校改修に係る財源見込みから試算した額を見込む。 ・ 投資的経費及び扶助費に係る見込額以外は決算見込額を基準として見込む。
財産収入	・ 実績からの決算見込額により見込む。
寄附金	
繰入金	・ 基金繰入金は新市建設計画等の各建設事業への繰入金を見込む。また、後年度の歳入歳出差引額が不足に転じた際に財政調整基金等の繰入金を見込む。 ・ 他会計繰入金は令和3年度当初予算と同額を見込む。
繰越金	・ 単年度の歳入・歳出の差引残金を繰越金として見込む。
諸収入	・ 経常分は決算見込額を見込む。ただし、給食費徴収金は年少人口減少率、重度障がい者助成医療費収入は医療費の伸び率によりそれぞれ見込む。
地方債	・ 臨時財政対策債は令和2年度実績を勘案して見込む。 ・ 合併特例債は新市建設計画に基づき試算された起債額を見込む。 ・ その他の地方債は継続費を設定している事業等、予算化された事業の起債額を見込む。

【歳 出】

科 目	推 計 方 法
人件費	・ 令和２年度決算額を基準として決算見込みを試算する。 ・ 職員人件費は現行の給与水準と職員採用予定数に基づき試算する。 ・ 各種負担金についても各年の試算給料額に現行の負担率を適用して試算する。 ・ 報酬その他は令和２年度予算と同額を見込む。
扶助費	・ 令和２年度決算額を基準として決算額の推移・伸び率を参考に見込む。
公債費	・ 既借入分（～R2）は償還計画に基づく額を見込む。合併特例債や臨時財政対策債、その他発行予定の地方債は令和２年度以降の借入分を一定の条件に基づき試算して見込む。
物件費	・ 通常分は決算見込みを基準として総人口減少率により見込む。震災分は放射能対策事業を試算して見込む。 ・ 新市建設計画事業等により整備される施設の維持管理経費を見込む。
維持補修費	・ 決算見込みから毎年度200,000千円を見込む。
補助費等	・ 決算見込みを基準として総人口減少率を考慮して見込む。
投資的経費	・ 新市建設計画事業分は事業費を積み上げて試算する。
積立金	・ 決算時の繰越金の1/2を財政調整基金積立金として見込む。
投資及び出資金	・ 令和２年度決算実績がないため見込まない。
貸付金	・ 商工業融資資金・預託金は決算見込みと同額を見込む。
繰出金	・ 特別会計繰出金は、増加傾向にある国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金について決算見込みを基準として見込むとともに、令和９年度以降は総人口減少率、年少人口減少率、生産年齢人口減少率を乗じて見込む。

*留意点

①人口動態について

「第２期伊達な地域創生戦略」（令和２年度策定）の推計人口に基づき試算する。

②施設整備後のランニングコストを試算

新市建設計画等により整備予定の公共施設等のランニングコストを同等規模の施設を参考にして試算する。

③重点事業

これまでの実績から毎年度96,000千円の新規増加分を見込んで試算する。

④投資的経費

新市建設計画や継続費、現在確定している事業等について事業費を積み上げて試算する。ただし、突発的な需要や現在見込めない需要も多いため、過去の実績から毎年度８億円の需要を見込み試算する。

⑤維持補修費

これまでの実績から通常分の施設修繕費として毎年度200,000千円を見込んで試算する。

2 財政収支見通し（決算シミュレーション）

令和2年度決算をもとに作成した財政収支見通しは次のとおりとなる。

（令和2年度決算による財政推移）

（単位：億円）

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
歳入	一般財源	199.5	187.4	185.0	180.8	187.8	183.8	178.7	180.3	179.9	178.4	177.8	176.6
	市税	54.8	55.6	56.1	55.7	55.9	55.6	53.3	56.5	59.1	58.5	58.3	58.3
	地方交付税等	128.2	117.2	113.3	109.0	116.2	109.8	106.9	106.0	103.2	102.5	102.2	101.3
	譲与税・交付金等	16.5	14.6	15.6	16.1	15.7	18.4	18.5	17.8	17.6	17.4	17.3	17.0
	特定財源	87.3	119.5	105.9	104.8	92.1	213.2	132.7	107.0	96.5	69.8	66.8	66.2
	国・県支出金	74.2	87.0	70.7	58.2	62.6	171.3	90.7	64.1	63.5	59.6	60.2	59.8
	地方債	13.1	32.5	35.2	46.6	29.5	41.9	42.0	42.9	33.0	10.2	6.6	6.4
	うち特例債	11.0	23.0	27.6	28.5	12.3	16.0	19.8	29.1	25.3	3.8	0.0	0.0
	その他	40.7	40.5	53.8	50.0	57.4	50.9	67.8	35.5	21.2	16.7	14.2	13.4
	歳入合計	327.5	347.4	344.7	335.6	337.3	448.0	379.2	322.8	296.6	264.9	258.9	256.2
歳出	義務的経費	119.6	121.2	130.2	125.0	122.3	135.7	140.9	137.2	140.7	144.3	144.8	147.4
	人件費	43.4	41.9	43.1	43.1	43.0	49.4	51.4	51.3	50.2	50.2	50.4	50.6
	扶助費	42.3	43.3	44.6	44.6	44.1	47.0	48.9	51.2	53.3	55.5	56.3	57.1
	公債費	33.9	36.0	42.3	42.3	37.9	39.3	40.6	35.4	37.2	38.6	38.1	39.7
	物件費	53.7	60.4	74.4	66.0	73.0	95.5	66.7	50.7	50.4	49.1	47.9	47.2
	補助費等	34.9	32.8	28.4	31.8	36.6	106.7	55.2	45.4	39.8	36.4	36.5	34.4
	投資的経費	58.4	75.9	49.9	54.6	43.9	48.6	54.6	53.1	41.7	15.4	11.0	9.8
	繰出金	23.2	23.2	28.9	27.6	27.6	26.7	29.8	30.8	26.6	27.8	27.8	28.4
	その他	16.9	16.6	6.5	16.3	7.6	11.3	20.2	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
	歳出合計	306.7	330.1	325.2	321.5	311.0	424.4	367.4	322.2	303.5	277.3	273.2	271.5
歳入歳出差引額		20.8	17.3	19.5	14.1	26.3	23.6	11.8	0.6	△6.9	△12.4	△13.4	△15.3
財政調整基金取崩額		△1.2	△0.2	2.3	3.8	11.9	7.9	△0.9	△0.6	6.9	12.4	13.4	15.3
財政調整基金残高		43.6	43.8	41.5	37.7	25.8	21.5	26.7	27.3	20.4	8.0	△5.4	△20.7

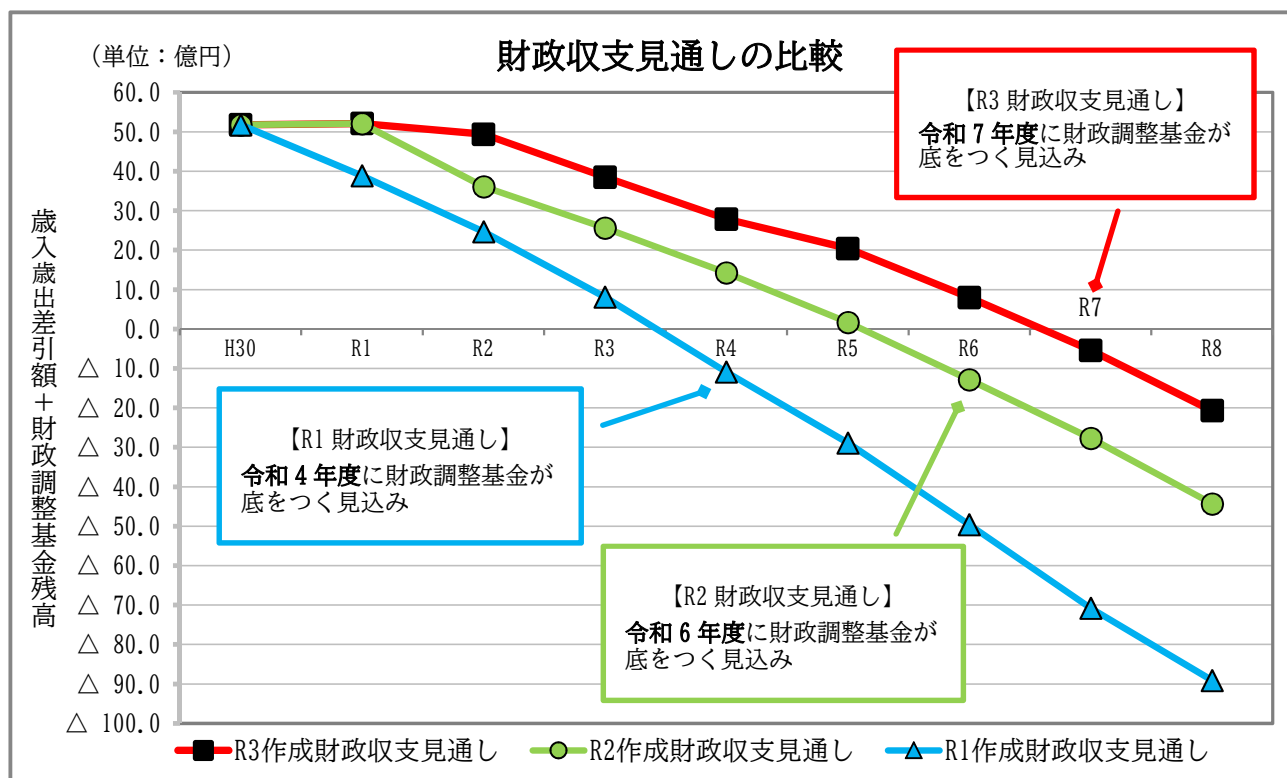
合併算定替

激変緩和期間

一本算定

* 令和2年度決算をベースとするが、先述の歳入歳出差引額は決算統計処理による数値のため、異動が生じている。

* 令和3年度以降は決算見込み額として試算し、歳入歳出差引額は翌年度の繰越金へ計上している。



令和元年度財政収支見通しにおいて、令和4年度に財政調整基金が底をつく見込みであったため、当初予算編成において全庁的なゼロベースでの事業見直しを実施し、令和2年度4.4億円、令和3年度1.4億円、令和4年度0.6億円の経常経費の削減を行った。財政調整基金が底をつく年度をそれぞれ延ばすことができたものの、令和7年度には底をつく見通しとなっている。

(1) 歳入の見通し

①市税

市税は、固定資産税の原価損耗補正の解除により増加する見通しである。

また、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ市民税についても回復傾向が見込まれること、高子駅北地区の住宅団地開発による固定資産税等の増加も踏まえて、市税は 58～59 億円台まで増加し、その後人口の減少とともに徐々に減少していく見通しである。

【市税の推移（H27～R2年度）と決算見込み（R3～R8年度）】

単位：億円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市税	54.8	55.6	56.1	55.7	55.9	55.6	53.3	56.5	59.1	58.5	58.3	58.3

②地方交付税（臨時財政対策債を含む）

地方交付税における普通交付税は、旧 5 町の合算で算定される合併算定替が令和 2 年度に終了し、令和 3 年度から一本算定となった。

この普通交付税は、算定の基礎となるものが国勢調査による『市の人口の数値』であり、令和 2 年度国勢調査による本市の人口は 62,400 人から 58,240 人へ大きく減少したため、普通交付税交付額も大きく減少することが予測された。しかし、人口減少による交付額の急減を防ぐため、国が 5 年間の激変緩和措置を設けたことにより、交付額は徐々に減少していく見通しとなった。

【地方交付税（臨時財政対策債を含む）の推移（H27～R2年度）と決算見込み（R3～R8年度）】

単位：億円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
交付税	128.2	117.2	113.3	109.0	116.2	109.8	106.9	106.0	103.2	102.5	102.2	101.3

③地方債（臨時財政対策債を除く）

地方債は、新市建設計画による合併特例債や中学校の耐震化等に係る学校教育施設等整備事業債、新工業団地造成に係る一般事業債などにより、借入が 40 億円を超える年度が多くなるが、新市建設計画終了後の令和 6 年度以降は大きく減少する見込みである。

また、財政シミュレーションでは、過去実績より通常分の普通建設事業を毎年度 8 億円、財源として一般事業債を毎年度 6 億円借入する見込みとしている。

しかし、今後の大規模建設事業等の需要状況によっては、投資的経費が増加し、その財源となる地方債も合わせて増加する可能性がある。

【地方債（臨時財政対策債を除く）の推移（H27～R2年度）と決算見込み（R3～R8年度）】

単位：億円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
地方債	13.1	32.5	35.2	46.6	29.5	41.9	42.0	42.9	33.0	10.2	6.6	6.4

(2) 歳出の見通し

①人件費

歳出のうち義務的経費である人件費は、令和2年度から開始された会計年度任用職員の人件費や令和5年度から開始される定年延長制度に係る人件費も含めて約50億円前後で推移していく見込みである。

【人件費の推移（H27～R2年度）と決算見込み（R3～R8年度）】

単位：億円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
人件費	43.4	41.9	43.1	43.1	43.0	49.4	51.4	51.3	50.2	50.2	50.4	50.6

②公債費

合併特例債の償還が続くため、毎年度約40億円の歳出（借換債を除く）となり、今後も本市の歳出総額の10%以上の割合を占める見通しである。現在は交付税措置のある地方債残高が多いが、一定程度の一般財源負担は発生している。

【公債費の推移（H27～R2年度）と決算見込み（R3～R8年度）】

単位：億円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
公債費	33.9	36.0	42.3	42.3	37.9	39.3	40.6	35.4	37.2	38.6	38.1	39.7

③物件費

ため池等放射性物質対策事業を含む放射能対策事業、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費及び令和3年福島県沖地震による公費解体等の費用の減少が見込まれるため、令和3年度決算見込み66.7億円から令和4年度決算見込み50.7億円へ減少する見込みである。

令和2年度から開始された会計年度任用職員制度により、臨時職員賃金等の約8億円が物件費から人件費へ移行したものの、毎年度約50億円の歳出が続く見込みである。

【物件費の推移（H27～R2年度）と決算見込み（R3～R8年度）】

単位：億円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
物件費	53.7	60.4	74.4	66.0	73.0	95.5	66.7	50.7	50.4	49.1	47.9	47.2

④投資的経費

令和6年度まで計画している新市建設計画、現在設定済みの継続費（霊山中学校校舎・梁川中学校体育館大規模改修等）や橋梁長寿命化などの事業費を見込んでいる。また、通常分の普通建設事業費として、過去の実績から毎年度8億円を見込んでいる。

投資的経費の推移（H27～R2年度）と決算見込み（R3～R8年度）

単位：億円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
投資	58.4	75.9	49.6	54.6	43.9	48.6	54.6	53.1	41.7	15.4	11.0	9.8

3 財政収支見通しから見える課題

財政収支見通し(決算シミュレーション)から見える本市が今後対応しなければならない課題は、次のとおりである。

(1) 地方債残高の増加とそれに伴う公債費

新市建設計画を含む公共事業等の財源としている地方債の残高が令和5年度に447.1億円に達する。それに伴う公債費は、令和8年度以降毎年40億円程度(借換債を除く)の歳出が必要となる見込みであり、歳出総額の10%以上の割合で推移することになる。

現在の地方債残高の中には合併特例債のように国からの財源措置のあるものが多いが、新市建設計画終了後における建設需要等の財源確保が今後の大きな課題である。

財源措置のない地方債又は財源措置割合が少ない地方債の借入を続ければ、将来的に市の財政運営が公債費負担に圧迫されることが予測されるため、抑制が必要となる。

(2) 施設管理委託料をはじめとした物件費

現在進行中の新市建設計画事業の施設管理等に係る費用として一般財源ベースで1.9億円の増加が見込まれており、施設管理等に係る費用は大きな課題となっている。公共施設マネジメントによる公共施設の適正配置等の推進が必要である。

(3) 事務事業や業務量に伴い削減が困難な人件費

事務事業や業務量の増加により、人件費は今後も50億円前後が必要となる見通しである。

人口減少に伴い今後歳入が減少していく見込みの中、人件費の負担は大きな課題であり、そのためには事務事業見直し等による事業の数や業務量の削減が必要となる。



経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率など財政健全化指標の悪化を防ぐための対応策が必要

V 財政収支見通しの課題への対応策

1 財政運営の目指すべき姿と課題への対応策

(1) 課題対応のための確認事項①『財政運営の目指すべき姿』

本市が目指す財政運営の基本的な方針は、『収支均衡のとれた財政運営』とする。

収支が均衡しているとは、歳入に見合った歳出構造のことであり、『決算時に財政調整基金の取り崩しを行わず』に財政調整基金が減少しない財政運営のことである。

(2) 課題対応のための確認事項②『収支均衡のとれた財政運営』を目指す上での現状

本市の財政運営について、現在は収支が均衡しているとは言い難い状況である。

これまでは、当初予算において財政調整基金の繰入により収支不足を補い、その後、補正予算時の基金繰入の減額や決算剰余金の積立等により基金残高の減少を抑えてきた。

しかし、近年は災害対応も含めた収支不足により基金繰入が増加し、財政調整基金残高が減少している。

さらに、財政収支見通しでは、今後、歳入は人口減少により全体的に減少していく見込みである一方、歳出は事務事業の増加等に伴う人件費や物件費、地方債償還に伴う公債費などの増加が見込まれるため、財政調整基金の取り崩しにより残高が減少し、将来的に底をつくことが明らかになっている。

歳入歳出差引額と財政調整基金の推移（H27～R2年度）と決算見込み（R3～R8年度）

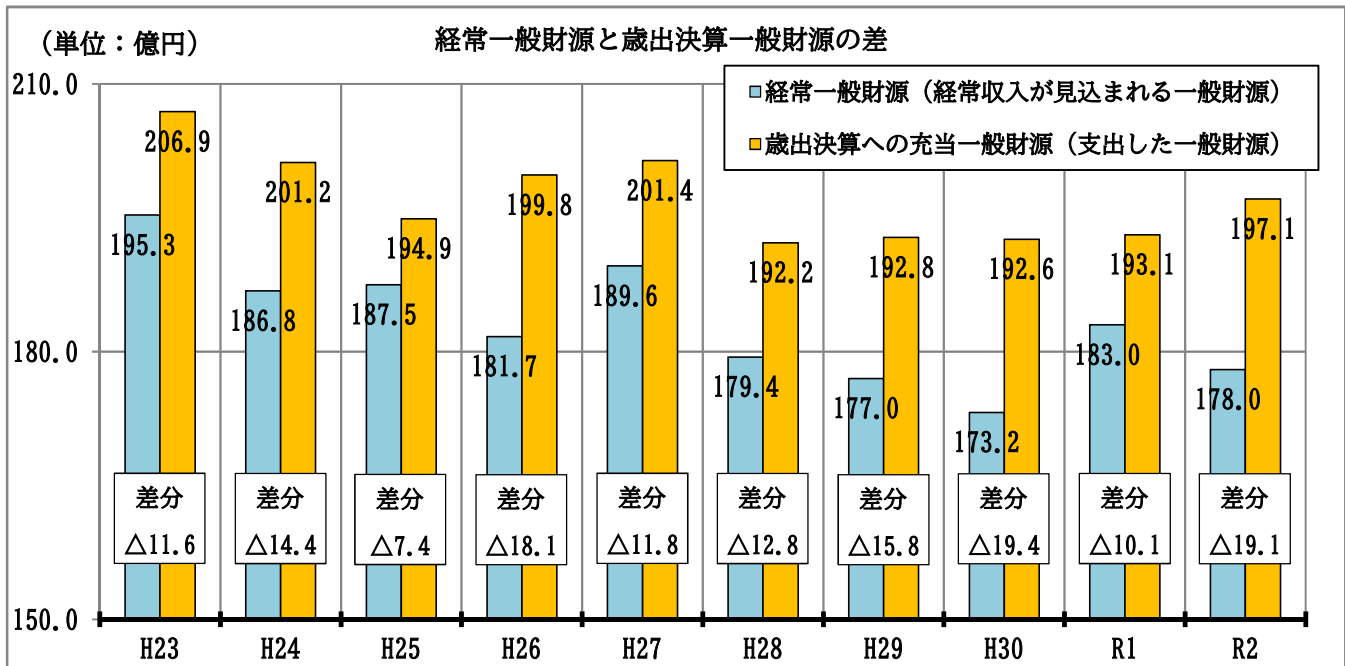
単位：億円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
歳入合計	327.5	347.4	344.7	335.6	337.3	448.0	379.2	323.2	299.0	266.8	260.8	258.0
歳出合計	306.7	330.1	325.2	321.5	311.0	424.4	367.4	321.5	303.9	278.2	273.2	272.3
歳入歳出差引額(剰余金)	20.8	17.3	19.5	14.1	※26.3	※23.6	11.8	1.7	△4.9	△11.4	△12.4	△14.3
財政調整基金取崩額	△1.2	△0.2	2.3	3.8	11.9	7.9	△0.9	△1.7	4.9	11.4	12.4	14.3
財政調整基金残高	43.6	43.8	41.5	37.7	25.8	21.5	26.7	28.4	23.5	12.1	△0.3	△14.6

(3) 課題対応のための確認事項③『適正な財政規模』

『収支均衡のとれた財政運営』を目指す上での本市の『適正な財政規模』とは、『歳出決算への充当一般財源』が『経常一般財源』の範囲内にあることといえる。※

現状は、『適正な財政規模』から約 15 億円の歳出超過の状態が続き、収支不足分を財政調整基金繰入金等で補っており、経常経費等の歳出削減が必要であることがわかる。



※『経常一般財源』とは、市税や地方交付税、各種交付金など経常的に収入があるものであり、ふるさと納税などの臨時的な収入は含まない。

『歳出決算への充当一般財源』とは、実際に支出した一般財源の総額をいう。

(4) 課題への対応策

本市の財政運営において目指すべき姿は、決算時に財政調整基金を取り崩さず、収支均衡のとれた財政運営である。

収支が均衡状態に近づくほど、市の財政運営は健全なものとなり、持続可能な財政運営が可能となる。

それらを達成するための課題と対応策は、次のとおりである。

財政収支見通しによる課題

- ・地方債残高の増加とそれに伴う公債費
- ・施設管理委託料をはじめとした物件費
- ・事務事業や業務量に伴い削減が困難な人件費

→経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率など財政健全化指標のさらなる悪化



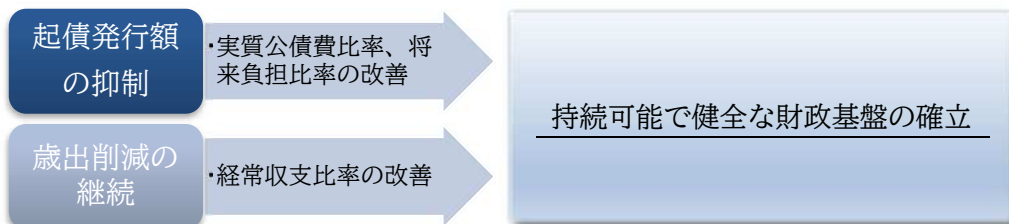
課題への対応策

対応策① 地方債残高を減少させ公債費の増加を抑えるため、起債発行額を抑制

→公債費が減少し、実質公債費比率及び将来負担比率が改善される。

対応策② 財政収支見通しを基にした歳出削減の継続

→施設管理委託料等の物件費や人件費などが減少し、経常収支比率が改善される。



【計画の進捗管理】

毎年度作成する財政収支見通し(決算シミュレーション・予算編成シミュレーション)により計画の進捗状況について確認を行いながら、起債発行抑制額及び歳出削減額の更新を行っていく。

歳出の中でも大きな割合を占める公債費、物件費、人件費などが減少することで、財政調整基金の取崩しを抑えることが可能になるとともに、収支均衡のとれた財政運営が可能になる。

2 対応策①『起債発行額の抑制』

財政収支見通しの課題の一つでもある『地方債残高の増加に伴う公債費の増加』への対応として、全市的に毎年度の地方債借入を計画的に抑制し、実質公債費比率や将来負担比率を改善する。

地方債の年度末残高は、当該年度の地方債の『借入額』が『元金償還金』を上回る場合に増加し、反対に『借入額』が『元金償還金』を下回れば減少していくこととなる。

当該年度の『借入額』が『元金償還金』を上回る。



地方債の年度末残高が増加する。



義務的経費である『公債費』が増加し、財政構造がさらに硬直化する。

今回の財政計画における重点事項として、事業の選択や実施時期の精査により、起債発行額を当該年度の元金償還金の範囲内に計画的に抑制することを目標とする。

伊達市財政計画における重点事項①

起債発行額について、財政収支見通し（決算・予算編成シミュレーション）による元金償還金見込額の範囲内とすることを目標とし、抑制する。

- ・ 今回の財政計画における進捗状況の確認等は、毎年度財政収支見通しを作成することにより計画のローリングを行い、進捗状況の確認と抑制額の更新を行う。
- ・ 起債発行額の抑制は、令和5年度当初予算編成時から行う。
- ・ 災害復旧に係る地方債、国の補正予算に伴う地方債、国の財源措置が有利な地方債（過疎債等）は、地方の負担が少なく有利な地方債である。財政収支見通しにおいて全体的な抑制目標を定めるものの、それらの地方債の発行については、総合的に判断し、決定していく。

3 対応策②『歳出削減の継続』

起債発行額を抑制し、公債費負担比率や将来負担比率の数値を良好にすることとあわせて、本市の財政健全化のために必要なことは、毎年度の当初予算編成時における『歳出削減の継続』による経常収支比率の改善である。

新市建設計画等により増加している施設のランニングコスト、少子高齢化に対応するための社会保障費等に加え、各事業の情報管理に係る費用など、毎年度新たに増加する財政需要に対応しながらも経常収支比率を改善するためには、毎年度の当初予算編成時における『歳出削減の継続』が必要である。

歳出削減目標額は、財政収支見通しの予算編成シミュレーションにおいて毎年度設定する。

(1) 予算編成シミュレーションにおける毎年度の削減目標額

決算シミュレーションにおける歳入歳出の決算見込額を執行率で割り返すことなどを行い、歳入歳出予算見込額を算出した。

将来的に持続可能な財政運営のために歳出削減目標額を算定したものが次の表である。

令和3年予算編成シミュレーションにおける各年度の削減目標額

単位:千円

	R3予算	R4予算見込	R5予算見込	R6予算見込	R7予算見込
歳入予算見込	38,855,398	31,977,195	30,148,970	26,877,831	26,266,602
歳出予算見込	38,855,398	32,627,738	30,757,280	28,141,961	27,626,642
歳入歳出差引額	—	△650,543	△608,310	△1,264,131	△1,360,040
減債基金繰入額	—	0	0	100,000	100,000
財政調整基金繰入額	—	500,543	308,310	714,131	690,040
削減額（累積合計）	—	0	150,000	300,000	450,000
削減目標額	—	150,000	150,000	150,000	120,000
最終収支	—	0	0	0	0
減債基金残高	663,457	663,457	663,457	563,457	463,457
財政調整基金積立額	0	300,000	300,000	300,000	300,000
財政調整基金残高	2,671,142	3,156,571	3,148,261	2,734,130	2,344,090

	R8予算見込	R9予算見込	R10予算見込	R11予算見込	R12予算見込
歳入予算見込	25,959,769	25,824,421	25,661,292	25,489,304	25,242,420
歳出予算見込	27,539,520	27,352,963	27,106,735	26,884,729	26,587,154
歳入歳出差引額	△1,579,751	△1,528,542	△1,445,443	△1,395,426	△1,344,734
減債基金繰入額	150,000	150,000	150,000	13,457	0
財政調整基金繰入額	739,751	568,542	385,443	371,969	284,734
削減額（累積合計）	570,000	690,000	810,000	910,000	1,010,000
削減目標額	120,000	120,000	100,000	100,000	50,000
最終収支	0	0	0	0	0
減債基金残高	313,457	163,457	13,457	0	0
財政調整基金積立額	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
財政調整基金残高	1,904,339	1,635,797	1,550,354	1,478,385	1,493,651

(2) 歳出削減の継続

予算編成シミュレーションからは、本市の財政運営を持続可能なものとするために、各年度 1.5 億円から 5 千万円の削減が必要な状況がわかる。

また、このシミュレーションでの歳入歳出差引額の最大値は△15 億円であり、この数値は適正な財政規模からの歳出超過額 15 億円とほぼ同額である。

この目標額のとおり歳出削減を行うことができれば、令和 11 年度が財政調整基金残高の最小値となり、令和 12 年度から増加に転じることが見込まれる。

『歳出削減の継続』を今回の財政計画における二つ目の重点事項とする。

伊達市財政計画における重点事項②

持続可能で健全な財政運営のため、予算編成シミュレーションに基づく歳出削減を継続させる。

- ・ 今回の財政計画における進捗状況の確認等については、毎年度財政収支見通しを作成することにより計画のローリングを行い、進捗状況の確認と歳出削減額の更新を行う。

4 削減目標額を達成するための市の取り組み

予算編成シミュレーションにおいて、持続可能で健全な財政運営のために必要な毎年度の歳出削減額を示した。それらの目標額を達成するために、全市で取り組む具体的な計画や方法のうち主なものは次のとおりである。

(1) 歳入の確保と歳出削減

削減目標額は、毎年度財政収支見通しを作成することにより、計画の確認・調整・更新を行う。その削減目標額を達成する上で重要なことが『歳入の確保』と『歳出の削減』である。

行政経営方針の『持続可能な行政経営』にある項目やその他市として注力すべき事業のうち主なものを記載する。

(2) 歳入確保の取り組み

①ふるさと納税における農産物PRによる寄附額の増加

ふるさと納税額が令和2年度決算において前年度決算額 23,121 千円から大幅に増加し 268,552 千円となった。

寄附の返礼品となっている本市の主要な農産物である桃について、積極的にPRや返礼品数量の確保等に取り組んだ成果といえる。

今後は桃以外にも主力となれる返礼品登録を推進し、寄附額のさらなる増加を目指す。

②施設使用料の見直し

利用者と非利用者の負担の公平性や維持管理等の費用の確保を図るため、施設使用料に係る指針の策定に向けた先進事例の調査研究や市の状況把握を行っている。

今後は、策定が円滑に進められるよう、指針の方向性、市民との合意形成プロセスなどについて検討を行っていく。

③収納率の維持

本市の収納率は、現年課税分が令和2年度決算において 99.1%という高い収納率を達成している。(普通交付税算定における標準的な団体の収納率は 98.2%)

	H30年度	R1年度	R2年度
現年課税分収納率	98.91%	98.87%	99.10%

今後も現行の徴収対策を継続して高い収納率を維持し、貴重な一般財源を確保していく。

④基金の計画的な積立と繰入

公共施設個別施設計画の財源となる公共施設維持整備基金は、公共施設の建設や改修等、将来の公共施設の維持整備のために必要な基金であり、計画的に積み立てることが必要である。

また計画的に積み立てることで、突発的な施設維持・整備にも対応が可能となる。

(3) 歳出削減の取り組み

①行政経営方針に係る事務事業の見直し

・事務事業の見直し

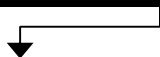
『持続可能な行政経営』を推進するため、事務事業の見直しを行う必要がある。事務事業見直しについては、令和3年度も取り組みを行っているが、今後も重点的に取り組んでいかなければならない。

・取組1：臨時事業や経常事業のリスト化及び見える化

事務事業の見直しを進めるために、令和3年8月から9月にかけて事務事業の振り分け作業を行い、事務事業の見える化を行った。経常事業と臨時事業を振り分けし、経常事業の中でも法で定められた事業を法定事務、市の裁量で行っている事業を任意事務として、事務事業のリスト化と見える化を行った。

総事業 719 事業のうち経常事業と臨時事業（令和3年7月時点）

総事業数	経常事業数	臨時事業数	職員給与費等
719事業	472事業	197事業	50事業
33,837,291千円	9,136,003千円（27.0%）	21,012,394千円（62.1%）	3,688,894千円（10.9%）



経常事業 472 事業のうち法定事務と任意事務

法定事務	任意事務
165事業	307事業
5,159,981千円（15.2%）	3,976,022千円（11.8%）

任意事務のうち主な事業

公共施設等維持管理経費 603,741 千円

庁舎維持管理事業 108,536 千円 小学校施設維持管理事業 62,157 千円

保原総合公園維持管理事業 46,372 千円など

システム関連経費 554,597 千円

ネットワークシステム管理事業 259,717 千円 住民情報システム管理事業 234,785 千円

内部情報システム管理事業 60,095 千円

・取組2：事務事業の優先度の見える化による事業の最適化

事務事業における上位計画等への直結度や成果向上度（向上余地）から優先度を見える化し、事務事業の最適化（廃止・統合・縮小・休止等）を推進する。



事務事業に係る直接的な歳出の抑制や効率化に繋がる。

②公共施設配置適正化の推進による施設の適正配置

・公共施設配置適正化

合併前の旧町それぞれの考え方で整備された公共施設が順次、更新時期を迎えることに伴って、老朽化した施設の建替えや大規模改修などが必要となる。一方で、厳しい財政状況に加え、人口減少と少子高齢化が同時進行していく中で、施設の更新経費の確保や市民ニーズの変化に対応することが課題となっている。

このことを踏まえ、早急に公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する。

・取組１：公共施設白書（平成 27 年 12 月作成）

公共施設の全体像を統一的に整理し、今後の公共施設のあり方を検討するための基礎資料として活用するために作成

・取組２：公共施設等総合管理計画（平成 27 年 12 月策定） 平成 27 年度～令和 6 年度

白書に基づき、公共施設等（インフラを含む）の管理に関する基本的な方針を整理したものとして策定

方針 ①保有総量の最適化 ②既存施設の有効活用 ③施設の複合化・多機能化
④施設の長寿命化 ⑤民間活力の導入

・取組３：公共施設配置適正化計画（平成 31 年 3 月策定） 令和元年度～令和 10 年度

公共施設等総合管理計画に基づき、将来世代への負担を先送りすることのないように、持続可能な行政経営を目指すため、公共施設の配置適正化の目標及び方針を定めた。

今後 40 年間の公共施設の更新費用を試算し、投資可能額との比較により縮減目標を設定した。

40 年間の更新費用：1672.2 億円 → 年平均：41.8 億円（①）

年間投資可能額：34.7 億円（②）※直近 5 年の平均投資額

年間不足額：▲7.1 億円（②－①）

不足額を延床面積に換算 → 10 年間の縮減目標：▲11,697 m²（全体の 3.7%）

・取組４：公共施設個別施設計画（令和 4 年度策定予定）

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画であり、この計画に基づき各個別施設について建替え・大規模改修・長寿命化・集約化・複合化・除却等を実施する。



公共施設の維持管理費用が減少することとなり、歳出の減少へと繋がる。

5 目指すべき財政指標の目標値

持続可能で健全な財政運営のために『起債発行額の抑制』『歳出削減の継続』を行い、本市の財政指標における経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率を改善させる。

上記の財政指標を改善し、持続可能で健全な財政運営を行うため、今回の計画の目標値を定める。

(1) 全国的に本市と類似する団体の抽出

総務省では統計調査や国勢調査を基に全国的に類似した団体を抽出している。類似団体の平均値・中央値と本市の財政指標は、次のとおりである。

類似団体における主な財政指標

	標準財政規模 (千円)	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)
伊達市	17,025,892	0.40	96.3	7.2
類似団体・平均値	18,228,737	0.70	92.2	7.0
類似団体・中央値	17,168,412	0.65	92.2	7.1

	標準財政規模 (千円)	将来負担比率 (%)	地方債残高 (千円)	地方債残高/標準財政規模の割合
伊達市	17,025,892	56.6	41,122,509	242%
類似団体・平均値	18,228,737	49.1	30,546,418	168%
類似団体・中央値	17,168,412	53.8	32,145,521	187%

※類似団体は福島県二本松市、茨城県常総市、栃木県大田原市など、伊達市を含めて全国の12団体で
数値は令和元年度の数値

※伊達市の数値は令和2年度決算の数値

財政力指数……市の人口や面積に応じて標準的に必要になるお金に対し、市が自ら得る収入の割合。『1』
以上の場合は100%自主的な収入で市の運営ができるということになる。

経常収支比率……経常的な歳入に対し、人件費や施設維持管理費、扶助費や公債費などの経常的な歳出の割合を表す数値。80%を超えると、その団体は財政の弾力性を失いつつあるとされている。

実質公債費比率……市の財政規模に対する地方債の返済額（公債費）の割合を示したものであり『借金返済の負担の大きさ』を表す数値。25%以上となると国から財政健全化に向けた様々な制約が課される。

将来負担比率……借入金（地方債）や将来支払うべき負担について、現時点での残高を指標化し、将来において財政状況を圧迫する可能性の度合いを示す数値

平均値……平均を表している。ただし、統計上平均値は必ずしも集団の平均・真ん中を表すものではなく、少数の極端な数値により平均値が一気に押し上げられる・押し下げられることがある。

中央値……数値を順番に並べた場合に中央に位置するものであり、平均値とは違い極端な数値の影響を受けにくい。

(2) 類似団体の中の伊達市

(1) より本市の財政指標は、類似団体の数値と比較すると、すべての数値で下回っていることがわかる。

計画を推進する上で、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、地方債残高について、目指すべき目標値を定める。

ただし、財政力指数については、数値の改善には税収を大きく向上させる必要があり、そのためには、市街地等の開発、法人数の増加など、長い年月が必要となることから、今回の計画では目標値を設けないこととする。

(3) 本市の財政指標の目標値

表にある類似団体・中央値である経常収支比率 92.2%、実質公債費比率 7.1%、将来負担比率 53.8%、地方債残高 32,145,521 千円を『起債発行額の抑制』『歳出削減の継続』における目標値とする。

財政計画目標値

	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)	地方債残高 (千円)
伊達市	96.3	7.2	56.6	41,122,509
類似団体・中央値	92.2	7.1	53.8	32,145,521

財政指標の改善は、本市の財政運営が健全であることを証明するものであり、そのために、これらの目標に向かい全市一体となって取り組んでいく。



伊達市